【回　覧】

令和　７年　９月２４日

滝上町営住宅等入居者募集のお知らせ①

町営住宅等の入居者を次のとおり募集しますので、希望される方は農林建設課建築係までお申し込み下さい。

番　号	①	②	③	④･⑤		⑥･⑦	
団地名等	あけぼの西（新築）	あけぼの東					
	1戸	6戸					
建設年度	令和6年度	平成14年度	令和3年度	平成1年度	平成2年度	平成9年度	平成10年度
住宅形態	木造平家	木造平家	木造平家	木造平家		木造二階	
間取り	2LDK	1DK	2LDK	3LDK		3LDK	3LDK
床面積	66.24 ㎡	52.92 ㎡	64.34 ㎡	63.18 ㎡		72.05 ㎡	69.01 ㎡
浴　室	ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ+給湯器	ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ+給湯器	ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ+給湯器	浴槽+給湯器		ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ+給湯器	
ストーブ	有	FF 式のみ	有	煙突式可		FF 式のみ	
車　庫	有（駐車台数は、1戸につき１台分となります）	有	無	無		有	
単身者の入居	60 歳以上可	単身向け	60 歳以上可	可		可	
申込期限／入居予定日	**期限 ： 令和　7年　10月　22日（水）午前中／　入居予定日 ： 10月下旬から入居可（修理状況により遅れる場合があります）**						
留意事項	－	－	－	－		1階	2階
予定家賃	20,600 円～ 47,400 円	13,300 円～ 30,500 円	20,300 円～ 46,700 円	13,000 円～ 21,300 円		17,100 円～ 39,300 円	16,600 円～ 38,100 円
	家賃は収入に応じて変わります。（間取りについてはお問合せください。）						

○　ストーブ、照明器具、ガス漏れ警報器設置、周囲の草刈り、冬季間の除雪等の費用などは、入居者負担となります。
☆　建替対象の入居者は、優先して入居できます。
☆　現在町営住宅に入居中の方も申し込みができる場合がありますのでご相談ください。

■入居申込資格
１．住宅に困っている方で、町税等の滞納がないこと。
２．現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。（単身入居可の住宅もあります。）
３．公営住宅法に基づき計算した世帯の所得が月額 158,000 円以下であること。
入居者や同居者に高齢者、障がい者又は小学校入学前の子供がいる世帯は月額 259,000 円以下であること。
※所得要件は、源泉徴収票等を提出していただき、建築係で確認いたします。
４．町内に住所または勤務場所を有する者（有することとなる者も含みます）であること。

■住宅申込方法
申込にあたり所得を証明する書類等必要となりますが、窓口に来られた際に説明します。
希望する住宅を全て記載してください（希望順位をつけることはできません）
募集期間内に、住宅をご覧になることができます（新築中、入居中除く）。
入居申込用紙は、農林建設課建築係に用意してあります。入居を希望される方は、窓口までお越し願います。

■入居者の決定
１戸の住宅に２人以上の申し込みがあった場合は、住宅に困窮する度合いの最も高い方を入居者とします。
窓口に来られた際に、住宅困窮度調査表をお渡ししますので、その内容を確認し、住宅困窮度を判定します。

■そのほか
●すべての住宅において、暴力団員は入居（入居者、同居者とも）できません。
●除雪、草刈り等は入居者自身で行ってください。
●他人に迷惑をかける行為はできません。
●団地内の生活であることをご理解ください。
●町内会活動にご協力願います。
●入居者氏名は町内会に報告させていただくことがあります。
●連帯保証人の保証極度額は家賃月額の４か月分です。

☆詳細につきましては、役場農林建設課建築係までお問い合わせください。【電話　０１５８－２９－２１１１　内線２５０】☆

【回　覧】

令和　７年　９月２４日

滝上町営住宅等入居者募集のお知らせ②

町営住宅等の入居者を次のとおり募集しますので、希望される方は農林建設課建築係までお申し込み下さい。

番　号	⑧･⑨		⑩･⑪		⑫･⑬		⑭･⑮
団地名等	幸和		幸永		モナルダハイツ(旭町		モナルダハイツ(栄町)
	2戸		2戸		2戸		2戸
建設年度	昭和54年度	平成27年度	平成5年度	平成6年度	平成28年度	平成5年度	平成27年度
住宅形態	木造平家		木造平家		木造二階		木造二階
間取り	3LDK	2LDK	2LDK		1LDK		1DK
床面積	62.99 ㎡	66.24 ㎡	64.80 ㎡		46.37 ㎡	39.33 ㎡	46.37 ㎡
浴　室	浴槽+給湯器	ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ+給湯器	ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ+給湯器		ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ+給湯器		ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ+給湯器
ストーブ	煙突式可	有	FF 式のみ		FF 式のみ		FF 式のみ
車　庫	無	有	無		有		有
単身者の入居	可	60 歳以上可	可		単身向け		単身向け
申込期限／入居予定日	**期限 ： 令和　7年　10月　22日（水)午前中／　入居予定日 ： 10月下旬から入居可(修理状況により遅れる場合があります)**						
留意事項	－	－	－	－	2階	1階	2階
予定家賃	10,300 円～ 20,300 円	19,000 円～ 43,700 円	14,100 円～ 29,100 円	14,300 円～ 29,700 円	31,000 円	23,000 円	31,000 円
	家賃は収入に応じて変わります(間取りについてはお問合せください。)				固定家賃です		

○　ストーブ、照明器具、ガス漏れ警報器設置、周囲の草刈り、冬季間の除雪等の費用などは、入居者負担となります。
☆　建替対象の入居者は、優先して入居できます。
☆　現在町営住宅に入居中の方も申し込みができる場合がありますのでご相談ください。

■入居申込資格（⑫-⑮の住宅はお問い合わせください）
１．住宅に困っている方で、町税等の滞納がないこと。
２．現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。（単身入居可の住宅もあります。）
３．公営住宅法に基づき計算した世帯の所得が月額 158,000 円以下であること。
入居者や同居者に高齢者、障がい者又は小学校入学前の子供がいる世帯は月額 259,000 円以下であること。
※所得要件は、源泉徴収票等を提出していただき、建築係で確認いたします。
４．町内に住所または勤務場所を有する者（有することとなる者も含みます）であること。

■住宅申込方法
申込にあたり所得を証明する書類等必要となりますが、窓口に来られた際に説明します。
希望する住宅を全て記載してください（希望順位をつけることはできません）
募集期間内に、住宅をご覧になることができます（新築中、入居中除く）。
入居申込用紙は、農林建設課建築係に用意してあります。入居を希望される方は、窓口までお越し願います。

■入居者の決定
１戸の住宅に２人以上の申し込みがあった場合は、住宅に困窮する度合いの最も高い方を入居者とします。
窓口に来られた際に、住宅困窮度調査表をお渡ししますので、その内容を確認し、住宅困窮度を判定します。

■そのほか
●すべての住宅において、暴力団員は入居（入居者、同居者とも）できません。
●除雪、草刈り等は入居者自身で行ってください。
●他人に迷惑をかける行為はできません。
●団地内の生活であることをご理解ください。
●町内会活動にご協力願います。
●入居者氏名は町内会に報告させていただくことがあります。
●連帯保証人の保証極度額は家賃月額の４か月分です。

☆詳細につきましては、役場農林建設課建築係までお問い合わせください。【電話　０１５８－２９－２１１１　内線２５０】☆